

令和2年勝浦町マラソン議会（10月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和2年10月20日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 10月20日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 10月20日 午前11時54分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番 相原喜久男 9番 国清一治

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
福祉課長	木村美枝	建設課長	海川好史
教育委員会事務局長	石木正昭		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第2号 令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）について

日程第6 町民の声に対する質問

日程第7 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時25分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、皆さんおはようございます。

もう本当に秋も深まってきて急に寒くなって、皆さん風邪なんぞ引かないように注意してほしいなと思います。できるだけ地元のみかんを食べてビタミンCを取って風邪予防にしてほしいと思います。

それでは、ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会10月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1、諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

10月7日、石井町で開催された石井町議会議員研修会に仙才副議長と私が出席いたしました。

監査委員から例月出納検査結果について、教育委員会から令和元年度勝浦町教育委員会点検評価報告書がお手元へ配付のとおり提出されておりますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、山田副町長、市川教育長、大久保政策監、中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

令和2年勝浦町マラソン議会10月会議における会議録署名議員は、2番相原議員、9番国清議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

部議会運営委員長。

○議会運営委員長（部 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

10月13日に議会運営委員会を開催し、10月会議の日程等について協議を行った結果、本日1日の開催といたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この10月会議における全ての第一読会において、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第4、議案第1号、執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例についてと日程第5、議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてを一括して議題といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第1号及び議案第2号について一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は勝浦町マラソン議会の10月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜りまして深く感謝いたします。

厳しかった猛暑の中から一転、急速に秋が深まりつつあり、厳寒の冬到来を予感させる気温の変化となっております。その上、今年はコロナの影響から各地区の秋祭りをはじめイベントや行事も中止や規模縮小で、例年に比べ寂しい秋を迎えることとなっております。早く新しい生活様式に慣れて、安心して暮らせる日常を取り戻したい

と努めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は勝浦町地域福祉計画策定委員会を設置するに当たり、当該委員会が町の附属機関に該当するため、所要の改正を行うものであります。

続いて、議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,987万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億3,238万6,000円とするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、議案第1号について、木村福祉課長から詳細説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、議案第1号、執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例について、参考資料より説明をさせていただきます。

1、改正理由でございますが、勝浦町地域福祉計画の策定のため、勝浦町地域福祉計画策定委員会を設置するに当たり、当該委員会が附属機関に該当するためでございます。

2、新旧対照表をご覧ください。

別表第2条関係に附属機関の属する執行機関として、上から4行目でございます、勝浦町地域福祉計画策定委員会、担任事項の欄に「地域福祉計画に関する重要事項の調査審議に関すること」を追加するものでございます。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号について、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、一般会計補正予算の全体説明と議案第2号の総務防災課関係を合わせて、中

瀬総務防災課長から説明を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）につきまして、補正予算全体の説明、続きまして総務防災課関連の説明をさせていただきますと思います。

まず、歳入でございます。

歳入歳出予算補正でご説明申し上げます。

14款国庫支出金，2国庫補助金1,083万3,000円，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

それから続きまして，15款県支出金，2県補助金295万5,000円。

それから，19款繰越金，1繰越金1,608万7,000円。

補正額合計2,987万5,000円でございます。

続きまして，歳出のほうでございます。

民生費，1社会福祉費0円，こちらのほうは特別給付金支給事務交付金4万9,000円の財源振替でございます。

それから，4款衛生費，1保健衛生費，こちらのほうも0円でございます。こちらのほうも徳島県インフルエンザ定期予防接種促進事業補助金290万6,000円の財源振替でございます。

6款商工費，1商工費151万円。

それから，8款消防費，1消防費91万7,000円。

9款教育費，1教育総務費2,687万6,000円，2項小学校費57万2,000円。

補正額2,987万5,000円でございます。

これによりまして，歳入歳出合計それぞれ51億3,238万6,000円となっております。

続きまして，総務防災課関連の説明をさせていただきます。

総務防災課補正でございます。

指定避難所コロナ対策設備等整備事業でございます。

8-1-1，非常備消防費でございます。

概要といたしまして，新しい生活様式による感染防止として網戸がない坂本集会所，中山集会所に網戸を整備する。また，体育館等集会所以外の指定避難所用として

感染や熱中症対策等のための備品整備を行うものでございます。

こちらのほうは消防費でございます。

14節工事請負費，1 工事請負費40万円，こちらのほうが網戸の設置工事でございます。それから，17節備品購入費，1 備品購入費51万7,000円，こちらのほうは避難所，備品，スポットクーラー，ビッグファン，加湿器等の対応でございます。

以上，総務防災課からのご説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 続いて，議案第2号について寺尾企画交流課長から説明を求めます。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 企画交流課から補正予算の説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業で，科目としましては商工振興費の6-1-1です。

金額は151万円でございます。

概要としましては，本年度は新型コロナウイルスの感染拡大により，様々なイベントや物産販売等が中止となっており，町外へ向けての情報発信等PRができていない状況から，イベントが本格化するこれからの時期に県西部や県南部など物産販売のブースを出展し，併せてG o T o キャンペーンやG o T o イートキャンペーンを活用しながら町のPRやイベント行う事業でございます。

6月補正で計上したかつうらPR商品開発事業で制作した商品，またみかんジュースなどの勝浦のオリジナル商品を出展する際に使用する消耗品購入や販売委託費用となっております。

詳細の説明は予算書のほうで行います。

商工振興費，6款商工費，1項商工振興費でございます。需用費といたしまして41万2,000円を計上しております。こちらはPRに行うポスターフレームの展示用のフレーム等，それからイーゼルスタンド，また卓上のポップスタンド等の購入費用とそれから試食配付用の商品の買取り代で合計41万2,000円となっております。

続きまして，委託料ですが，広告デザイン等業務委託料としましてポスターのデザインそれから出展ブースの机などにかけるクロスを製作する費用でございます。それ

から、販売委託料99万円といたしまして、こちらは委託販売をお願いし、1階のブース販売を当日賄ってもらうもので、商品の仕入れから販売業務、在庫管理それから売上げの管理等を行っていただき、また併せてイベントの告知や出展ブース代も含めまして最終的に報告書を上げていただくという事業となっております。県南部、県西部、それからイベント期間中に勝浦町でも西部と南部と合同で3回ほど行う予定となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号について木村福祉課長から説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）について福祉課関連の詳細説明をいたします。

今回、2つの補正をお願いしております。

1、定期予防接種促進事業費補助金、金額290万6,000円、2つ目が特別給付金等支給事務交付金、金額4万9,000円でございます。

予算書より説明をさせていただきます。

歳入でございます。

まず、1点目の定期予防接種促進事業費補助金でございますが、15款2項3衛生費県補助金、1の8定期予防接種促進事業費補助金290万6,000円でございます。

こちらは10月補正でお願いをしておりました高齢者インフルエンザ予防接種事業が県の補助事業で実施されることとなり、財源を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から県のインフルエンザ定期予防接種促進事業費補助金に振り替える財源振替をお願いするものでございます。

次、2点目でございます。

特別給付金等支給事務交付金でございます。

こちらも歳入で、15款2項2民生費県補助金、1の29特別給付金等支給事務交付金4万9,000円でございます。

こちらは戦没者等の遺族に対する特別弔慰金をはじめとする特別給付金等の支給において、事務を円滑に行うため県から交付金4万9,000円が交付されることとなり、

社会福祉費事業の該当事業に充当し、一般財源から振替するものでございます。

福祉課関連の詳細説明は以上です。ご審議お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号について石木教育委員会事務局長から説明を求めます。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） それでは、教育委員会から議案第2号、令和2年度一般会計補正予算（第7号）について詳細説明をさせていただきます。

今回、教育委員会からは2点ほどお願いをしております。

まず、1点目でございます。

小・中学校の特別教室空調設備設置事業でございます。

コロナ感染防止による今後休校等が発生した場合の、また授業の遅れを取り戻すための冬季開校等に備えまして、各校において次の特別教室に空調設備を設置するものでございます。

生比奈小学校、3室でございます。

1階家庭科室、2階ハロールーム、3階理科室でございます。

横瀬小学校も3室でございます。

1階図工室、理科室、3階家庭科室になっております。

勝浦中学校は2室でございます。

2階の美術室、理科室でございます。

2点目でございますが、生比奈小学校P C S、パワーコンディショナーの交換工事になります。

こちらのほうにつきましては、生比奈小学校に設置されております太陽光発電につきましてパワーコンディショナー装置が故障しております。そのことによりましての発電したいということもありますので、修繕の費用ということでお願いするものでございます。

続きまして、予算書による説明をさせていただきます。

歳出科目ですが、9款教育費、1項教育総務費、3目義務教育振興費、12節委託料、説明は4の設計監理委託料でございます。補正額は417万5,000円となっております。先ほど説明をさせていただきました小・中学校の特別教室への空調設備設置工事

のための設計監理委託料となっております。内訳でございますが、小学校2校で163万2,000円程度、中学校で254万2,000円程度ということで見込んでおります。

その下になります。

この事業の関連となりますが、14節工事請負費、説明は1の工事請負費となっております。

補正額は2,270万1,000円となっております。こちらのほうの内訳、見込みですが、生比奈小学校で300万円、横瀬小学校で275万円、勝浦中学校で1,695万1,000円を見込んでおります。こちらのほう、財源であります。国庫支出金が1,131万2,000円、残りの1,556万4,000円が一般財源となります。なお、この国庫支出金1,131万2,000円でございますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、1節企画費国庫補助金、説明は16新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。財源と見込んでいます数字とこちらの数字がちょっと上回るということで見た目では、おやっと思われるかも分かりませんが、先ほど福祉課からの説明にもありましたように、財源振替の関係等でこういった現象が起きております。

先ほど申しあげました空調設備の設置につきましては、そういったところで財源のほうを見込んでおりますので、よろしく願いいたします。

2点目でございますが、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費、説明は1工事請負費であります。補正額は57万2,000円となっております。こちらの費用は先ほどこれも説明をさせていただきましたが、生比奈小学校に設置されております太陽光発電のパワーコンディショナーの修繕関係の費用となっております。財源につきましては57万2,000円、全額が一般財源となっております。

以上、教育委員会の詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

どなたか質疑はありませんか。

節議員。

○8番（節 公一君） 福祉課長に尋ねます。

福祉計画策定委員会の内容とどういうことをするんかとか、何人ぐらいがするんかとか、概要で結構なんで。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） まず、委員数なんでございますが、要綱のほうを定めておりました15人以内で組織するというふうに定めております。

内容についてなんですが、今回成年後見制度利用促進計画っていうのも設置するようになっておまして、そちらの計画をこの地域福祉計画の中に盛り込んで策定しようと考えております。地域福祉計画のほうは5年に一度の策定となっております。内容なんですが、本計画は少子・高齢化などによって福祉のニーズとか、それから多様化している本町において町民がいつまでも安心して自立した生活が送れるようにという地域福祉計画をどのように推進すればいいかというふうな方向性を持って定める計画と考えております。

以上でございます。

○8番（節 公一君） 今説明を受けて、後見人制度の充実とか、以前にも後見人のことで予算化したけど1回も利用がなかったということ、非常に大事なことなんで、これがぜひ促進できるようにはしてもらいたいと思うんですが。また、いつ頃、発足というかこれどんなんですか、会議の予定とかは。

○福祉課長（木村美枝君） 第1回の策定委員会を11月に予定しております。令和3年3月に計画策定としております。

○8番（節 公一君） それの予算措置ではどんなん、例えば委員会を開くと報酬もあるんでしょう。

○福祉課長（木村美枝君） はい。

○8番（節 公一君） じゃあ、そこらあたりはもう予算的にはどんなんですか、これからなんですか。

○福祉課長（木村美枝君） 予算もしておりますが。

○8番（節 公一君） もう既に今までの予算の中に入っとん。

○福祉課長（木村美枝君） 計画に入っております。

○8番（節 公一君） 当初予算の中にこれは入ったんやね。

○福祉課長（木村美枝君） はい、そうです。

○8番（節 公一君） この条例に入っとったが気がつかないだけで。ほんなら委員さんの報酬とかいろんなことについてはもう入っとるということやね。

○福祉課長（木村美枝君） はい。

○8番（節 公一君） ちょっと私は気がつかないけど。分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 参考に教えていただきたいんですけど、地域福祉計画っていうのは従来からつくってたんでしょうか。私は地域福祉計画っていうのは見たことがあるんですけど、特別に今回策定委員会をつくるっていうことなんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） この地域福祉計画は平成22年度に策定をしております。このときには、策定委員会とかは開かずに地区を回ってヒアリング等を行って計画を設置したと聞いております。この計画は努力義務というところから、その5年後、その後の平成27年度からの5年間の策定をしておりますませんでした。今回、この成年後見制度利用促進計画をするに当たって、同時に計画を進めることとしております。

以上です。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 計画の策定に当たってはどこかへ委託しとんですか、それとも15人のメンバーの中でやるんですか。

○議長（美馬友子君） 課長。

○福祉課長（木村美枝君） 委託をしております。業者は名豊でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

ほんなら、私から1点。

もう11月に会議を開かれるっていう中で、15人以内ぐらいの人数っていうて、もう既に選定とか多分できとると思うんですけど、年齢とか女性の性別とか、もうはっきり決まってなかったら概要だけでもいいです。これぐらいにしたいなぐらいでもええで

すけど、どんなでしょうか。

○福祉課長（木村美枝君） 今も案の段階でもうできております。各種団体の代表、団体、身体障害者会、手をつなぐ育成会とか老人クラブなど、それから学識経験者であって司法書士の方か、あと福祉関係で民生委員、老人ホームの喜楽苑であったりとか、あと関係行政の機関で、男女は比率よく混合にしております。

○議長（美馬友子君） 年代は。

○福祉課長（木村美枝君） 年代層としましては、40歳から50、60、70ぐらいの方でございます。

○議長（美馬友子君） できたらこれから将来ずっと住み続ける子供から、福祉の計画なんで将来も勝浦町で高齢になってもおれるっていうので、できたら若い世代の人でも意見が言えるような会議に次の段階ではしていただきたいなと思います。特に、福祉計画なんで、障害を持った保護者の方とか若い頃からそういうのに関わっていきたらいいまちづくりができるんじゃないかと思います。またその点、今回は考慮していただきたいと思います。

ほかにありませんか。大丈夫ですか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議案第2号補正予算について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 商工で販売委託料99万円が出とんどですけど、売上目標っていうのはどのくらいを見込んでの計算になつとんどでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） すみません、売上目標っていうところは今の段階ではまだ計算はされていないんですけども、なるべくイベント等のPRとか、G o T oを使って来ていただいて町のお店とかを利用していただけるようなPRの仕方ができたらとは思っております。

○議長（美馬友子君） ほかに。

節議員。

○8番（節 公一君） 今の分の関連で。

これは委託になつとんですが、こちらから誰も行かんのですか、イベントをしているところの、例えば西のほうとかなんとか言ったけど、もうそちらのほうに完全に向こうの業者というか組織のほうに委託して、こちらの物産販売かなんかおるじゃないですか、担当しとる人が、そういう人は行かない。

○企画交流課長（寺尾由美君） 基本的にはお任せするんですけども、取りあえず担当も現場には出向いてどういうふうについているところは確認はしたいとは考えております。当日、この委託の中に人件費2名分とかが入っております、仕入れから商品の管理全てお任せにはなってますので、一括して受けていただく予定なので。ただ、担当が全く行かないっていうのは想定はしておりませんので、確認等それからPR等それから現場を見に行きたいとは考えております。

○8番（籾 公一君） やっぱりいろいろ現場の雰囲気とかなんとかを感じるんが一番大事だと思うんで、こちらから行かなんだら意味がないかと、ただお任せだけではいかんと思うんで、ぜひ行ってほんでまたどういうことだったかちゅうんを生かしていってもらいたいと思うんです。ほんなら行ってくれるちゅうことなんで、それはそれで。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の関連なんですけど、西部と南部であるイベントというんですか、それはどこでどのようなイベントなのか、またこちらでPRしたほうがいいと思うんですが、お願いします。

○議長（美馬友子君） 課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 南部に関しましては、日和佐の薬王寺の門前のほうにブース出展を考えております。お正月以降で参拝客とかの多い時期を予定しております。西部に関しましては販売委託を行う事業所さんが主催するイベントがありますので、そちらのほうの優先的な出展ブースを確保していただくっていう予定はしております。

あと、2月後半か3月には勝浦町の道の駅周辺でおひな様とかが始まる頃に町のイベントブースの出展の中に西部とか南部のほうのそういう観光とかを行っている事業者さんと共同でブース出展ということで、今度は逆に来ていただいて販売もしていた

だいて合同でやる予定にはなっております。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） すみません、重ねて今の関連なんですけど、前回の補正予算の分だったと思うんですけど、PR商品の開発で予算額を上回るほどの新しい商品の開発っていう部分は進んでいると思うんですけど、自分自身が協力できていない立場で言うんもつらい部分はあるんですけど、その商品をもっていろんなところで勝浦町をPRするっていう本来の目的が達成されるのはもちろんですけど、ここでしっかりと売上げも増やしながらか、それぞれの業者さんの事業が継続されていく土台づくりにつながるべきものと考えてるんです。そういった中で、ちょっと広がりには欠けるんかなっていう部分が前々から気になってまして、物産販売協議会のほうで町外、県外に向けて出展する中で、販売商品が今までは固定化されてきたような部分があったと思うんです。今後、ここらあたりの一つ一つの商品のしっかりと、それこそブランド化っていう部分に向かって、ヒット作ではないけど、ほんまにこれ一本でしっかりと店を支えられるとか、またそれによって勝浦町がしっかりと町外にPRできるとか、そこらあたりの広く浅くでなしに目玉のものをぽおんと打ち上げていく部分も必要なんかなって思うんです。

このあたりで、今回する中で現状は、先ほど仙才議員のご答弁にもありましたように、売上げの部分は考えてないっていう部分ですけど、何かしら目標っていう部分は数値的な目標っていう部分は、特に売上げっていう部分をしっかりと打ち立てていったほうがいいのか。ちょうど今地方創生の話もしてる中で、この視点って大事なかなって思います。それで、やっぱり売上げイコール雇用にもつながるっていう部分もありますんで、ここらあたりの考えを、この間のPR商品また今回の部分、また今後続くであろう地方創生関連の事業等に向けてそういった部分を入れてほしいんですけど、そこらあたりは今後どういうふうな展開を考えているのかっていう部分をちょっと聞かせてください。

○企画交流課長（寺尾由美君） 議員のおっしゃるとおり、PR商品が今17点ほど申請はありましたが、その中でお店のメニュー系と商品の制作系で分かれています。一括したパンフレットの的なものも作成予定ではあるのですが、まずは来ていただいて町

を知ってもらったりするっていうことを今回は念頭に置いて、町のPRと商品のPRも積極的に行って、やはりコロナである程度人の流れが滞っている部分を今回は重点的に行いたいなどは考えております。

来年度以降につきましては、道の駅のECサイトのほうをもっと充実をさせたいと考えておまして、店頭販売もちろんですけどもネットとかでの販売、併せてそこでみかんとかも十分に売っていけるような仕組みづくりとか、そういったあたりを道の駅を中心に考えたいとは考えております。

以上です。

○7番（松田貴志君） ECサイトのほうも今立ち上げてますけど、なかなかそこまでたどり着く部分が今は弱いかなって思うんです。そこらあたりのSNSでの発信等も併せて、お金を入れてもいいと思うんです。そこはしっかりと、もちろん人も動かしながら、ソフト面にもお金も入れながら同時に継続してやっていってほしいと思います。

あと、ごめんなさい、このPR商品で開発された部分、国費といえども1つの部分で20万円のお金が入ってます。そのそれぞれの業者の活用状況、後々の勝浦町への協力体制等も緩いんじゃないしに、ある程度実績も含めて共有できるような仕組みっちゅうんはつくってほしいなと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 関連です。

出展するっていうんですけども、金額はさておき県西部、県南部っちゅうことで、大体期間はどれぐらいを見とんですか、PRする期間。

○企画交流課長（寺尾由美君） これは1日ごとのイベントですので、それぞれ1回ごとになります。

○6番（麻植秀樹君） 1回、各1回ごと。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい。

○6番（麻植秀樹君） まあ言やあトータルで2日っちゅうことですか。1回というのはあちらのイベントが仮に3日なら3日あるとすれば3日、もう一回したら1週間やったっちゅうこと、1日。

○企画交流課長（寺尾由美君） 西と南は1日です。

○6番（麻植秀樹君） お金が入ってきとるけんって、もうちょっと考えて使わなんたら、JRのPRの件じゃないけん何か、悪いことではないんだらうけども、もうちょっといろいろ頭をひねってほしい。1日でトータルで2日ぐらいやったら、それやったらもっと町内のことに使うてあげたほうがええような気もするけど、あるからそこら辺で使うかちゅうのが見え見えみたいな気もするけん、ほこらもまた考えていただきたいなと思います。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 教育委員会にお伺いします。

小学校と中学校で8室ぐらいあるんですけど、2,700万円ぐらいかかるっていうんで、これが相場なんでしょうか、それが1つ。

もう一つ、生比奈小学校のパワーコンディショナーに57万円をかけて補修して、この太陽光っていうのは電力を売ってると思うんですけど、コストメリットはあるかどうか、この2点お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回の補正予算の特別教室空調設備の設置、これぐらいが相場かということでご質問をまずいただきました。

こちらの金額のほうですが、今各小・中学校普通教室と特別教室の一部はもう空調は既についております。そのときにお世話になりました設計業者さんから僕らが聞き取った金額となっております。中学校と小学校で金額もかなり違いますしいろいろ確認点もあったんですが、例えば室外機の設置場所を制限されたりしてそういった工事内容もケース・バイ・ケースだろうということで、金額は取りあえず設計業者さんが言っていた金額、こちらのほうを取り入れております。

あと、太陽光のほうでございます。

費用対効果のほうになると思いますが、今現実売電の収入額が生比奈小学校でもう1万円弱、8,000円とかそういったところになっております。そういった点から今回の補正を出して、57万円幾らですか、取り返すのはかなり期間がかかるかなと思いますが、ただ売電収入とプラス使ってる電気代、そこらを勘案しましたら期間がちょっとかかるとは思いますが、順調にいったらやがてはペイできるかなというところと考

えておりますのと、あともう一点、機械が故障しておりますので放っておくのは適当でないと、そういったところ。あと、当然学校についているということで教育目的、こちらのほうも兼ねておりますので、そういったところを総合的に勘案して今回補正予算のお願いをすることとなっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今、1万円弱ぐらいの売電っていうのは年間ですか、月ですか。

○議長（美馬友子君） 1か月。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 1か月当たり大体。

○2番（相原喜久男君） ということは年間12万円ぐらい。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） そうですね、12万円というちょっと多く見積もり過ぎなんですけど。

○2番（相原喜久男君） 6年ぐらいでペイすると。

それとあと、教育目的のちゅうんは太陽光がそういうふうな仕組みで発電してるんだよっていうなそういう研修っていうんかカリキュラムっていうんか、そういうものがあるんでしょうか。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 社会もしくは総合の学習のほうでこういった太陽光の仕組みということで子供さんに見ていただくと、そういった機会をつくっております。

○議長（美馬友子君） 関連でいいですか。

発電していないっていうことは、今職員室の前のカラー板が全然色がついてないってことですか。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 申し訳ございません、現場のほうで私は確認できてないんですが、売電収入が7月分はなかったもので、確認したら故障をしてるということで私のほうは認識しております。

○議長（美馬友子君） そしたら、7月から7月、8月、9月、10月、今から実行したら6か月ぐらいは発電してないっていうことになるんですか。もし、家が1日消えたらすぐ慌てて設定し直したらすぐ発電したりする方法もあったりするんで、ほんな

ところとか連絡取り合うとかほんなんはないんですか。7月になかって気がついた、で今予算やというたらすごく故障が長いのではないかなと。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 7月の売電がなかったということで、8月に気がつきましてこのタイミングになったということになってるんですけど。ほんで、保守点検っていうのが、それに構えて保守点検してませんので、現在のところはそういうことと、あと議長おっしゃっていただいたように、パネルのほうは確認はできるかなと思います。今後はそこらを気をつけたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 早い修理をお願いしたいと思います。

ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 空調なんですけど、2,200万円の工事っていうのはこれは入札をするんだと思うんですけど、一括でやるんですか、学校別ですか、それから町内の業者を使うのかどうかちゅうことを、どないなるのか。

それからもう一つは、ついでに言うとかんですが、事業の詳細説明書の中にどこをするちゅうのは書いてあるんやけど、さっき口頭で幾ら幾らってずっとだあつと言うていかれたんですけど、口頭で言うぐらいやったらここへ書いといてほしいと。事業の詳細説明の仕方ちゅうのはいづれきちとした形をつくらないかんと思うんやけど、特にこの場であれやったんで言うときます。答えは最初のほうのやつで結構です。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 小・中学校の空調設備ですが、今、先ほど申し上げました普通教室と特別教室の一部が既にもう導入されております。まずそのときの進め方ですか、そこらが基本ということになりまして、学校、例えば中学校と小学校とかそういったところで分割のほうで今検討はしております。これは、特に理由としましては工期の短縮、そういったところも踏まえまして現在のところは分割でどうかというところで考えております。先ほど申し上げました町内の業者さん云々の話もありましたが、そちらにつきましても今後の検討ということになるかなと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 総務防災課の指定避難所コロナ対策設備事業についてですが、網戸がない坂本集会所と中山集会所とありますが、ほかの集会所にはあるのかどうか、それは調べられてるのかどうかと、あとは体育館と指定集会所以外の指定避難所としてっていうのが体育館と集会所以外っていうのはどこのことを指すのか教えていただきたいです。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 集会所の網戸でございます。

こちらのほうは各集会所を確認をさせていただきまして、こちらの2か所に設置する箇所があるということで確認をして計上をさせていただいております。

それから、備品のほうでございますが、こちらのほうは体育館とかそういった各集会所も該当はするんですが、役場のほうで保管をしておいて対応するというので、役場のほうで原則は保管をして必要に応じてそちらのほうに持って行って対応するという形を考えております。

○議長（美馬友子君） どこですか、体育館、集会所以外の指定避難所、何か所って言うたん、どこですか。分かっとるけん、構わん、また前も説明してもうた。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） どこというのではなく、避難所全体で必要なところというふうには考えております。失礼しました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

松田委員。

○7番（松田貴志君） 今の中瀬課長、確認ですけど、体育館と集会所以外の指定避難所っちゅうんは今山地区の避難所になっとったJAの生比奈支所とかもこれになるんですか、どんなんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） もちろん旧JAの2階も避難所として活用を願っていますので、そういったところも必要に応じて持ち込むというふうに考えております。

○7番（松田貴志君） ほんなら、持ち込むっていうことは現状の備蓄は備蓄で置い

であるっていうんですか、ごめんなさい、詳しくなくて。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 備品はちょっとかさばりますので、基本そちらのほうにずっと置いていくということではなく、必要なときにそちらのほうに持っていくというふうに考えております。

○7番（松田貴志君） 現状、支所機能廃止されたんで、そこらあたりわざわざ度々に持ち込んでも、地震とかはいつ起こるか分からないので、もし置けるもんなら常備しといてもええのかなとか実際思うんですけど、そこらあたりまた課内で考えてもらえばいいのかなと思いますので、お願いします。

ほんで、もう一点なんですけど、先ほどのエアコンなんですけど、以前まず普通教室と一部特別教室、中学校についてされたと思うんです。そしたら、今回の追加の特別教室分で校舎内のいわゆる生徒が使う教室については全て網羅できる感じになるんですか。

○議長（美馬友子君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 中学校ですが、今特別教室でいいましたら9つほどまだ設置ができておりませんので、今回2室ということでまだちょっと残るんは残るということになります。ちなみに、夏場7月に徳島新聞に県内の特別教室の一覧が出たと思います。そのときの中学校特別教室の設置率が40%になりますが、今回この2室につけたとしたら設置率が53.3%、13%ほど増えるかなというところで確認をしております。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） 利用頻度等も含めてこの2室を選ばれたと思うんですけど、今回工事費また設計費についても、その都度その都度ってなった場合には割高感が否めんと思うんです。そこらあたり、今回この2室に限定された部分っていう条件的な説明と、また今後における計画についても聞かせてください。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回2室ということになりました。まず、2室のうち特に美術室、こちらは授業でも部活でも使うということで、学校からかなり強い要望をいただいております、今までもです。まず美術室と、そして2階ということになりますので、今松田議員がおっしゃっていただいたように、当然工事で同じ階数っていうところがまず優先かなというところで理科室、使用頻度も高いというこ

とでそういったところを観点としております。

今回の補正予算を見ていただければと思いますが、この事業につきましてはもう既に一般財源の想定となっております。今回の交付金の関係でいろいろ取り組んでおりますが、交付金のほうもやや厳しくなってきたのかなと、それとあと小学校2校、3室ずつしますが、小・中学校間でのバランス、そういったところも考えまして今回は2室ということで検討をしております。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） たちまちほんなら今後については、今のところ白紙च्छゅううことでいいんですか。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 失礼いたしました。今後につきましてはでございますが、当然財源の関係等があると思いますので、またこういったコロナの交付金のような財源ができましたら、また当然検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） ごめんなさい、1個ちょっと聞き漏らしとったんですけど、設計について以前普通教室と一部特別教室をしたときに、そういった設計च्छゅううんは該当部分だけしかできんもんなんですか、一発にばあつと先にやってもうとって以降工事にかかるときの経費が安うにつくような気もするんやけど、技術的な部分で難しいんかもしれんけど、そこらあたりっていうんはどういうことになつとんか、分かる範囲で教えてください。

○議長（美馬友子君） 局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 実は、松田議員がおっしゃっていただいたまきにそのとおりになんです。できるだけ本当は数多くしたほうが経費とかがトータルで考えたら結局安くっていうのももちろんそういうことになります。1回、中学校のほうは全体で出していただいた経過もあります。ただ、ほの金額を見まして今回予算上ちょっと無理かなというところもありまして、今回は2室ということに落ち着いております。全体っていうのもお願いしたらまた出していただけるとは考えております。

○議長（美馬友子君） ちょっと聞き漏らしたんで、関連で。

中学校は残り7室、そしたら小学校、2つの小学校はもうないんですか、全部できた、ちょっと残りがまだあるん、すみません。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 改めてになりますが，中学校で特別教室というところをご理解ください。中学校があと7室残る，小学校で14残ります。

○議長（美馬友子君） 両，2校で14。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 小学校両方です。

○議長（美馬友子君） 分かりました。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 指定避難所の整備の件なんですけど，先ほど今山が旧生比奈支所の2階っていうことになってたんですけど，役場はその2階の状況を確認に行ってくれているのでしょうか。2階はもう畳もぼろぼろで以前非常に悲惨な状況だったんです。2階と3階に私も何年か前に避難したことがあるんですけども，年寄りをエレベーターもないので2階，3階に上げれないので，2階，3階に避難できないお年寄りが雨の中喜楽苑のほうに運んで預かってもらったような経過があるので，できれば生比奈の選果場のほうも併せてお年寄りに借りていただけたら実情に合うんじゃないかなって思うんですけど，それはまた考えていただければと思います。旧生比奈の農協が全然手を入れてなくて本当にぼろぼろなんです。特に1階は使ってたんですけど，2階，3階はほとんど使っていないので，一度確認に行っただいて，コロナ対策に適當かどうかということをごきちとしていく必要があるかと思っておりますので，よろしくお願ひします。

現場は見ていただいたんでしょうかっていう質問にお答えいただければありがたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは社団法人のほうが入るということで，担当のほうは一度見には行かせていただいております。私自身は実は行けておりません。それから，選果場等につきましてはそちらのほうは農協とかそういった協議が必要になると思っておりますので，ご意見としては賜っていきたく思います。

それから，生比奈の旧避難所ですけど，緊急用の洪水対策というふうな位置づけでございますので，長期間避難生活をするというふうには考えてはおりません，直接は。高齢者等につきましては適切な避難所への避難等が必要であろうかと，今後総務防災課長としては考えておるところではございます。

○10番（井出美智子君） 緊急避難用とはいっても最低二、三日とかあそこにおらなあかんのは10年以上前に避難したときかなり条件が悪かったので、また具体的な対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ないようですので、詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号及び議案第2号を第二読会に付することにご異議ありせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありせんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

議案第1号及び議案第2号を一括して議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありせんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思ひますが、これにご異議ありせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありせんか。

議案第1号、執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例についてです。

質疑はありせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について質疑のある議員は発言をお願いします。

一般会計補正予算でございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本件を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することと決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号及び議案第2号を一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いします。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例についてと議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算(第7号)については原案のとおり可決されました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時36分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、再開します。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第6，町民の声に対する質問を行います。

1 番議員花房勝一議員の質問を許可いたします。

花房議員。

○1 番（花房勝一君） 町民の声に関する質問書ということで議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

これは今現在実際に起こっている問題でありまして、もしできることなら早急に対応をお願いしている案件でございます。

ある住民の方の家の裏の石崖でございますが、ここがいわゆる赤線という里道になっておるわけでございますが、3年前の台風時に一部が崩れました。そのときもいろいろ執行部の方には苦勞していただき、災害対策ということで修復していただきました。このとき崩れた場所についてはぎりぎり住居は被害を免れましたが、この延長部分はかなり危ない状態になっているということで相談を受けまして、建設課の担当の職員の方にも見ていただき対策を考えていただいたんでございますが、今の町のルールでは直すことはできないと、崩れた場合には対応できるだろうということでありました。

今回の危ない場所は崩れると間違いなく住居に影響がある場所となっており、人命に関わる場所でございます。自分は専門的な知識があるわけではなく、崩れるかどうかの判断も難しいところではありますが、今回はそのことは置いておきましてこの赤線の修理ということで赤線というものを調べてみますと、もともとの農道、里道であり、法定外公共物ということで、いわゆる道路法の法律の適用を受けないものである。道としての状態を保っていないところもいろいろあるそうですが、今回この場所は立派な農道として使われている道であります。また、維持管理についてはもともと国有財産であり、管理は都道府県が行い、修繕、補修、改修といった維持管理は市町村が行うという複雑な形態になっていたらしいのですが、平成17年4月より市町村へ譲渡され、市町村有財産になったということでありました。ということで、今回のような例が今までにあったかどうか調べてみましたが分かりませんでした。

ここで質問でございます。

今現在、町のほうでは赤線や青線を修繕することができないというルールということになっていると思うんですが、今回のように町全体を考えまして赤線や青線が住民の方の生命、財産が危険にさらされる場合にはやっぱり町がしっかり修繕をしていく、またこういうルールをつくるべきだと思いますが、どうでしょうか、建設課長お願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 法定外公共物の里道についてのご質問をいただいております。

これまでもですけれども、里道については利用者の多くが周辺の住民や耕作者に限定されておったということから、従来からの慣習として地元住民を主体とした維持補修なり清掃等が行われてきたと認識をいたしております。また、こういった一般的な里道なり水路なりといったものにつきましては、今後も地域住民の方々に清掃なり維持管理をお願いしたいというふうに考えておりますが、今回ご質問いただいた民家への影響があるといった場合でございますけれども、町所有の施設ですけれども、町所有の施設が通常安全性に欠けておるということ、また通常予測される自然現象に対して安全性がないというようなことになりましたら、町としてもその部分については改善して安全を確保する必要があるというふうに考えております。里道について、瑕疵があれば改善をする必要が町にあるということだと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 町所有の施設に安全性がないということやったんですけど、このいわゆる赤線とか青線も町所有の施設となると考えていいんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 法定外公共物、里道なり水路というものは今町所有であり、管理は町がするという事となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ということであれば、瑕疵というところがちょっと曖昧な表

現になるんですが、この赤線、青線が危ないようなところは事前に修繕をしていただけるような感じと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 通常でございますけれども、民家に影響があるっていったことでの前提というような感じで安全性がないというふうなときには改善しなければならぬと考えておることでございます。ただ、民家の裏の斜面对策事業といたしましては、従来より県の補助金を要望いたしまして県単急傾斜事業を活用していただいております。また、台風や斜面崩壊があつて条件を満たせば農業用施設や農地の災害復旧事業への申請をいたしまして復旧をする場合っていう場合もございます。これまでも里道の施設等の崩壊が民家へ影響するといった事例の相談は少なかったと思っております。

今後ですけれども、今回いただいたそういった事例、その施設が民家への影響っていうことが今後も継続してあるようならまたそのあたりについても検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 状況に応じて対応していただけるということでよろしいですね。分かりました。

以上で終わります。

○議長（美馬友子君） この件に関しましては関連質問はありませんか。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 今の件に関連するもんです。

先ほど、町が改修するということですけども、赤線に関しては全てということでもよろしいんですか、今は道が壊れとるからいろいろ災害云々と言ようたけども。それだけでなく赤線ちゅうのはずっと町内の至るところにあるんですけども、町が管理する、そういうところも全て町が管理する、管理するということは補修も整備も町が遅滞なく行うという認識でよろしいですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町内に里道については無数にありますし、農地の中なり

山林の中にも里道っていうものはあるというふうに認識をしております。ただ、その全ての里道について補修なりってものを町がすることは今のところは難しいというふうに考えております。今回の事例のような直接民家への影響があると、町の里道の施設として民家への影響が、安全性が確保できていないってというような状況については、町として安全性を確保できるように改善をしなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 同じく管理する義務があるのであれば、悪いところは改善していくというようにしていただきたいんですけども、このような赤線っちゅうのは以前もいろいろとずっとこういう話が出ておまして、ここは改修するけどもここはできないとかという中途半端な考え方でずっときとんですけども。先ほど聞いたんですけど、赤線であれば町が管理するということですから、ここをやってここをやらんっちゅうそういう考え方はおかしいでしょうと思います。やるのであれば、正味この赤線が悪いのであれば改修していかんといかんと思うんやけど。予算はいずれそちらのほうで手だてしてもろうたらええことで。これはするけどもこれはでけんというのはおかしいと思う。管理せねばならないということ为先ほど言われたわけですから、管理する義務があるというのであれば、徹底して管理、安全対策をしていただきたいと思います。もともと町長も建設課にも長いことおられて大体分かると思うんですけど、町長どのお考えになりますか、管理せねばならんというようなことになれば。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 町の法定外公共物、いわゆる里道また水路等がございます。ただ、今担当の建設課長のほうからありましたように、もともとは国の財産、その前は地域の受益者また地域の住民の方が便宜上造った施設と思います。それが国有資産になって国有資産の県管理というような状況で、そこからずっと受け継がれてきたのは受益者または周辺の関係住民によって維持管理をされるというような施設であろうかと思っております。これが十何年前ですか、町に移管されて移ってきたということで、所有は町ということになっております。もちろん、今建設課長が申し上げました

ように、その施設が壊れることによって他の住民に被害を与えるというような状況においては町が何らかの管理をする必要はあろうかと思えます。ただ、今まで行われてきたように、その施設の維持管理に関しましては、同様に受益者また周辺住民において利用できるように維持をしていくというのをこれからもお願いしたいというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに関連はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ないようでしたらいけますか。

以上で1番議員花房勝一議員の質問は終了いたしました。

それでは、2番議員相原喜久男議員の質問を許可いたします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 町民の声に関する質問で、全国的に今、小・中学校でG I G A構想でタブレットが導入、競争入札で導入が吟味されております。

今日の質問は5点ございます。この順番で質問していきます。

3月のひな会議からの経過でございます。

勝浦町立の小・中学校で通信ネットワークをつくってタブレット端末を導入するという国の方針で、今年度中に整備するということになっております。これがひな会議の附属の資料でございます。ちょっと図が小さいんですけど生比奈小学校の例でございます。

黄色の部分が令和元年度の3月の補正予算で決められた図面でございます。赤が2年度の当初予算、ピンク色が令和2年度以降に整備予定という図面でございます。予算の推移ですけれども、3月会議では3,000万円強、これは9月の競争入札の結果で承認した通信ネットワークの工事委託料と整備工事でございます。それから、2番が、これはまだ決まってないんですけど3,500万円の情報通信機器の購入、それから3番目、ピンク色が今回のタブレット、アジア合同会社で315台の1,400万円のタブレット購入の経過でございます。

それで、1番の質問なんですけど、県共同調達のCHUWIのタブレットの価格は高過ぎではないかと。一応落札が1台4万4,550円ということで、下の部分が9月会

議が終わって私がアマゾンのほうで調べた結果でございます。大きくしますと、2万4,500円ということで、スペックはそのときの説明を受けたときの大体同じようなスペックで出ております。専用のキーボードですけど、日本語キーボードではないんですけど5,000円弱で買えるということでございます。合計しますと3万円弱の価格で一般は買えるということになっております。

全国的に今入札が行われて、大体の基準価格っていうのが4万5,000円以下という条件で入札されております。一般のアマゾン等で購入した場合よりも50%ぐらい高くなっていると。これについて、教育委員会はどういうふうにお考えですか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回、県共同調達のCHUWI製のタブレットについてご質問いただきました。

このタブレットでございますが、先ほど相原議員がおっしゃいましたアマゾンとの比較ということで教育委員会のほうで改めて分析をしてみました。その結果でございますが、まず3点について大きな違いがありましたのでご説明をさせていただきます。

まず初めに、オペレーションシステムいわゆるOSですが、アマゾンのほうはウィンドウズ10、矢印でお示ししてと思いますがウィンドウズ10でございます。一方、共同調達のほうはウィンドウズ10 Pro、ウィンドウズ10の後ろにピーアールオー、ProということでOSのほうはまず種類が違います。

まず、3点ほどの業者の違いのうち1点目がオペレーションシステム、いわゆるOSでございます。こちらのほうを矢印でお示ししておりますが、アマゾンのほうはウィンドウズ10です。一方、共同調達の分ですが、ウィンドウズ10 Pro、ウィンドウズ10の後ろにProという種類がつくOSのシステムとなっております。ウィンドウズ10は主に一般家庭向け、共同調達分のウィンドウズ10 Proはビジネス向けに分類をされます。このウィンドウズ10 Proでございますが、ウィンドウズ10に比較しまして、ビジネス向けということもありますがセキュリティー機能がかなり充実しておりますことと、10以上の多くの機能が備わっております。この機能は具体的には複数のパソコンを仮想化できるHyper-V機能でありますとか、ドメインの統一によ

構内端末の管理が一元化できるといったドメイン参加機能等の機能が備わっております。こうしたことも踏まえまして、ウィンドウズ10とウィンドウズ10 P r oの間にはマイクロソフトが示している価格でおよそ9,000円程度の差がございます。

次に、両者の違いの2点目でございますが、今回共同調達で調達しますタブレットについてでございますが、管理人が不可欠ということでライセンスが備わっております。こちらの取得費用が1台当たり2,760円、こちらのほうが両者の違いの第2点目でございます。

最後にですがキーボードでございます。

先ほどちょっと相原議員も触れられましたが、アマゾンのほうがU S キーボード、U S キーボードが前提だろうと思います。一方の共同調達のほうはJ I S キーボードでの調達となっております。ちなみにですが、この2つのキーボードの違いでございますが、U S キーボードはキーにつきまして英字のみの表記となっておりますことに対して、J I S キーボード、こちらのほうは皆さんもなじんでいるかと思いますが英字と平仮名の並記表示ということになっております。また、短縮キー、シフトとかそういった短縮キーがU S キーボードに比較してJ I S キーボードのほう为数多く備わっていると、そういった違いが挙げられます。この2つのキーボードの価格差ですが、こちらのほうにつきましても9,000円程度差があるということでお聞きしております。

以上3点、特に主なところで差があるということで確認しておりますので、そういったことをご報告させていただきまして答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今、ちょっと質問、スペックの内容を説明いただいたんですけど、ウィンドウズ10H o m e とウィンドウズ10 P r o とこれはそんなに値段の差はありません、はっきり言いまして。それと、キーボードなんかはJ I S の平仮名入力ができるかどうかで、ほとんど今の人はローマ字入力をしますんで、ただ平仮名表示があれば1,000円、2,000円単位ぐらいの値段かなと。

私が調べたところは7月14日に徳島県の公告がございまして、8月24日期限で入札してます。そのとき、入札で落札者がいないということで再入札をしております。それでも落札者がいなかったということで、地方自治法の167条2の1の8項によって

最低額の入札者が随意契約で決まったということです。全国的には4万5,000円以下という条件で、今回はもう少し県のほうは金額は低かったんじゃないかと、恐らく4万2,000円かの規定があったんじゃないかと思います。

ちなみに、i P a dの場合は4万1,250です。これは四国通建という会社が落札しております。

それで、次の質問に移ります。

2番目が、県内18市町村の調達機種の内訳、ウィンドウズ、i O S、i P a dその他。アンドロイドと書いてますけど、C h r o m i u m O Sと思います。この情報がありましたら教えていただけませんか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 県内18市町村の調達機種の内訳ということで質問いただきました。

この件につきましては、私のほうから9月会議におきまして共同調達の関係で徳島県内の各自治体の状況を報告させていただいていたと思います。なお、このときは本年6月時点での各市町村の意向ということで、この段階ではまだ6自治体が未定であったということもありまして、18自治体の詳細ということで報告をさせていただいております。

その後でございますが、県内各自治体の状況につきまして状況を把握できましたので、回答させていただきます。

まず、共同調達ウィンドウズ、C H U W Iですが、11自治体となっております。なお、このうちの1自治体は、この後申し上げますが、i O S、i P a dとの両方を導入ということで、合計、徳島県内は本来は24市町村ですが、25になるということでご理解いただければと思います。ウィンドウズ、C H U W Iは11ですが、そのうちの1はi O S、i P a dとの併用ということです。

次、i O S、i P a dです。こちらのほうが4自治体になります、これも共同調達でございます。この4自治体のうち1自治体はウィンドウズとの併用ということになります。ですから、共同調達では15のうち1つは両方ということでご理解いただければと思います。

次に、個別調達でございます。

こちらの個別調達で6自治体はウィンドウズでございます。個別調達のC h r o m i u mは2つの自治体となっております。同じ個別調達でございますが、i O S, i P a dでございますが2自治体となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

私が調べたんでは阿南市がi P a dを採用とデジタル教科書の確保等があります。愛媛県ではC h r o m i u m O Sで8教育委員会というふうな情報を持っております。

ちょっと時間が押されてるんであとまとめて質問します。

3番目が、LAN設備はどのようなものかということで、生比奈小学校の例では3月の補正、扶桑電通で工事をするのがフロアスイッチ3台、無線アクセスポイント3台、各教室のタブレット保管庫6台、それで各設備間の配線、それから3階にあるスイッチングハブの整備1台。2番目の当初予算では可搬式の無線アクセスポイント1台、学習系サーバー整備、これは22年に整備されて27年以降使っていないのかも分からないんですけど、1台、プリンター整備、これも22年整備のもの。

続きまして、4番目の質問がO Sに附属のソフトとフリーソフトで具体的にどのような授業をするのか。私も小さい子を持ってない老齢の夫婦なんで、ちょっと教育事業が分かりません。ということで、デジタル教科書でどういうふうに今現状教育をするのか、授業をするのか。

それと、ソフトの導入とメンテナンスについて。

子供が使うんで落としたり、ちょっとキーがおかしいとか、水をかけてしまうとかそういった場合にどうするのかと。22年に検査的に導入してるんでその経験もあると思いますけど、まとめてその3点お伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 改めましてとなりますが、今回の事業につきましては文部科学省が示しておりますG I G Aスクール構想の実現に向けての標準仕様書、こちらに基づいて授業を進めております。ネットワークの工事に関しましては、実は10月13日に契約業者と最初の打合せをしております。このお話の中では、近

日中になると思いますが、改めて各小・中学校の現場確認、それに基づきまして、基本は今示している案で進めていくこととなりますが、現場の状況によってはまたちょっといろいろ変更点もあるかとはございます。そういったところで、まず現場確認をしまして、ネットワークの業者と協議をしながら、文部科学省が示しています方針に沿って進めてまいりたいと考えております。

参考になりますが、明日は学校の関係者の皆さんとこの件につきまして打合せも午後予定をしております。

それで、OSの附属のソフトまたフリーソフトで具体的にどのような授業というご質問であったかと思いますが、附属ソフトにつきましてはMicrosoft 365 Education GIGA Promoが備わっております。この中ではワード、ワープロ感覚ですね、文書を打ったり表計算、そういうのもありますし、課題の作成や配付、テストみたいなものになりますが、そういった機能も備わっているとお聞きしております。また、どのフリーソフトを今後導入していくかということは、明日も含めましてまた学校と協議で決定していきたいと考えております。それは当然どのフリーソフトを導入するかにつきましては、後のどういった活用をするか、そういった方針を踏まえましての決定になるかと思っておりますので、そういった点も踏まえまして学校の皆さんと協議をしていきたいと考えております。

LANの設備でございますが、先ほども申し上げましたが、文部科学省が示しております標準の仕様書、こちらに沿って、あとは各学校の実情といたしますか、目指しているところに合わせて構築をしていくようになると考えております。また、この中では緊急時に家庭学習もできるような格好でということで、こちらのほうも検討を進めているところでございます。

あとメンテナンスでございます。

現在、タブレットの機器の購入におきましては2年間の動産保険が含まれておりますが、現在検討できる制度の中で確認しましたところ、1台当たり1,000円の追加料金でこの2年を5年間に延長できるという制度があると聞いております。また、1台当たり1,200円でこの2年を6年に延長できるということで、そういった制度もあるというところで聞いております。また、こういった点も踏まえまして、各自治体とも手探りで今行っている状況でもありますので、他の自治体の情報とかも情報収集し

ながらベストな方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ちょっと時間が押されて申し訳ないです。

最後に、こういったタブレットそれから高速LANの回路の設備ができるということで、教育長にデジタル教科書とか今後授業はどんな感じになるのか、何かお考えがありましたら最後にちょっと。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今後のことでございますが、今現在は本当に機器導入が全てでありまして、何とか全員に1台ずつ持たせる状態にまず今年度中にするというのが第一目標でありまして、それから以降についてはデジタル教科書も文科省の方針なども見ておりますと、やはり導入の意向もあるようなので、導入したタブレットを使いながらデジタル教科書等も可能な範囲で導入していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○2番（相原喜久男君） どうもありがとうございました。私の質問は終わります。

○議長（美馬友子君） 時間が少し延長してますので、関連質問をやめても大丈夫ですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、2番議員相原喜久男議員の質問は終了いたします。

それでは、4番議員仙才守議員の質問を許可いたします。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） それでは質問を始めさせていただきます。

令和2年10月会議町民の声、2点ほどお聞きしたいというなことです。実はこれは9月会議で質問した内容とほぼ同じでございます。2回にわたって同じことを聞くというのは今まで例がなかったと思うんですけれども、特に反響が非常に大きかったもんですから、この1か月間の推移というものを考慮してもう一度質問をさせていただきたいということでございます。

それでは、まず1番目です。

徳バスの路線の廃止問題、黄檗－横瀬西間が廃止になりました。この経緯について再説明を求めるということをございます。

これは新聞とかあるいは県のホームページ、後で資料が出てきますけれども、この内容ってというのは記載を見ますと、去年から決まっていたような書き方をしとるわけです。それで、9月の会議でお尋ねしましたところが、そうじゃないと、7月14日に県のほうから突然廃止だということと言われたという答弁がありました。いろいろ阿南の状況も調べましたら、この9月での答弁のほうが良いのではないかなというふうに思います。ただ、そのことについて、質問の1の1と書いてありますが、一番下のところです、再編と廃止では内容が異なると、7月14日の会議においてどのようなやり取りがあったのかももう少し詳しく説明を求めたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 7月14日でございますが、私は直接出席はしておりません。それで、運行計画の変更ということで、前があるんですけど、勝浦のところだけ読まさせていただきます。勝浦線において中田八幡社－黄檗上の系統を廃止し、高需要区間である徳島－横瀬西を増便するというものでございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今画面に出てるとは思いますけれども、徳島新聞では路線の再編というのは昨年策定した、いわゆるここですね、次世代地域公共交通ビジョンに基づくということで、私もこの書類を見ましたけれども、はっきりと廃止とかということとは書いてないんですけども、この表現だとそのときに出とったというふうに取り扱います。これは8月5日です、それから県のほうとしては、ここの部分です、9月10日に出したホームページではこのビジョンに沿った形で再編したと。再編というのと廃止というのでは大分違うんですけども、こういうときに会議に出とって路線が廃止と言われたら、もうちょっとこの会議の席で、ご本人が出てないということだから説明ができないのかも分かりませんが、小さいことを聞いてほしいと思うんです。私も議員になって5年がたつんですけども、今回の件で住民の方から10人ぐらい電話があつて、定期券を買いとんだけどとか、あるいはサルビア作業所へ週2回行っ

て全部バスを使うとるとか、あるいは身内が入院しとってこれから行くのにどないしたらええんだらうとか、ほかにもいろいろ聞いてくるわけです。なので、その次のページ、これは阿南です、阿南の加茂谷の方が投稿してた内容なんですけれども、阿南のほうも突然言われたということで、あっ、勝浦だけじゃないんやなというのはこれで分かったわけです。ほんで、県のほうが言ってる説明のほうがあるいは新聞の内容のほうがおかしいのかなと僕は思いました。

この加茂谷やというのは非常に熱心に次世代交通のことを勉強してまして、3番議員と僕と1回この勉強会にも参加しとったぐらいなんですけど、そのときは市長も来とったし、関連の市会議員さんとかあるいは役場の職員も参加してましたんで。それがこういうふうな、突然通告されるような事態になるのかということで非常に不思議に思っております。

そこで、こういう問題について役場はどんな役割があるのかということをおの場ではっきりさせたいと思っております。現在、路線は廃止になってしもうてバスは走りようらんのですけれども、いまだに町民に対する町からの広報もないままで、また次の対策、ほの後聞きますけど、通告されないままでそういう状態になって皆不安に思っております。

それで、私なりにちょっと調べてみたんですけれども、地域公共交通活性化再生法というのがあって、それを見ますと、これは72ページぐらいの非常に厚い説明書なんですけれども、至るところにこの法律のポイントっていうのが地方公共団体が中心になってやるんだということがずっと何回も何回も出てきます。それで、実態は路線が廃止になるのに町民に広報もないという現実ですから、非常にギャップを感じるわけです。このことについて、町の役割というものをどのように認識されているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針というのが示されております。こちらのほうで市町村の役割、都道府県の役割、住民それぞれの役割、それから公共交通事業者の役割等が方針で示されております。その中で最終的に、地方公共団体においては地方の総合行政を担う立場から、まちづくり観光振興、福祉その他の観点を踏まえながら、これまで連携が十分でなかった分

野を含め関連する施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に施策を実施していくことが期待されると。また、市町村でございますが、こちらのほうは市町村は地域の実情に応じた地域にとって最適な公共交通の在り方について、議員おっしゃるように、自らが中心となってまた他の市町村や都道府県と連携して関係する公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、住民その他の地域の関係者と検討、合意形成を図り、合意がなされた取組の実施に向けて地域の関係者と連携しつつ、主体的に取り組むこととするとされております。

それから、単に路線廃止をコミュニティーバスで代替えするだけのような個別局所的な対応ではなく、地域の実情や住民、来訪者のニーズを十分に把握した上で地域の関係者との間で持続可能な地域交通網の形成の観点から、検討、調整が行われることが必要であるというふうに書かれております、そのように確認をしております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今の言われたことと実態とはかなりかけ離れとるように思います。坂本の住民もいろいろ話をしてみますと、もう空っぽのバスが走るんであれではあかんわなということは言ってます。それが、どうしてもあれだけのバスが走らんいかんやという人はおらんわけです。けれども、何の情報もないまま、次の対策もないまま突然廃止だと言われてびっくりしとるわけです。現実に7月14日に決定しておきながら10月1日に、しかもバスが走らなくなってる現状でも住民に対してアナウンス、通告されたのはバス会社が停留所に廃止になりますと書いてあることだけなんです。それ以外には8月5日に徳島新聞が報道しただけということなんで、先ほどの役割はこうだということのこのギャップに皆びっくりしとるわけです。

それで、時間の関係があるんで次に行きますが、対策です。

どうしてくれるっていう話があるわけですが、既に路線は廃止されているが対策がなされていない。まず、どのような対策をいつ実施するのかということですが、住民が求めているのは、まず応急処置だけでもしてくれと、こういうことなんです。先月の会議で当面徳バス以外の、もう徳バスは止まっていますから、それ以外の手段で1日5便、5便だったんですよ今まで、確保はできないのかということで私が質問をしておりますが、この上の対策と当面の対策をまとめて答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 9月会議におきまして、徳バス以外の手段で1日5便ぐらいの手段を用意してくれないか、希望が出ているわけですからということで対策についてご質問をいただいております。こちらのほう、そのときにお答えしたのを一部繰り返しにはなるかと思えます。

上勝町の町営バスが利用可能かどうか検討をお願いし、10月からは難しいというような回答を得ているということでした、1点は。それから、福祉移送事業、勝浦町高齢者移動支援助成事業等のさらなる活用、拡充を考えていきたいということでした。それから、昨年度の乗車でございますが、高齢者2名等の乗車があったという記録があります。議員おっしゃるように、たちまちの対策として高齢者への対策が中心になろうかと思えますというふうにお話をさせていただきました。

それで、具体的な対策の時期については回答は難しいというふうにはお答えをさせていただきました。今ちょっと坂本、与川内地区の高齢者にはなろうかと思えますが、対象にタクシー助成等ができないか、要綱等を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） そしたら、具体的に当面の応急対策として何ができるっちゃうのは何があったんですか、今の中で。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 坂本、与川内地区の方へのタクシー助成ということを検討しているということでございます。

○議長（美馬友子君） その検討はいつまでに結果が、当面なんで早うっていうお話。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） これは今要綱等を内部で検討しているところでございます。私としても非常にお困りになってる方がおられてるというふうには感じておりますので、できるだけ早くと思っております。できれば次の議会に予算をお願いできればと考えております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 何ぼ言うてもしやあないなという感じはしながら言うんです

が、本来7月14日に10月から廃止されるということが決まったわけでしょう、通告されたわけです。私は徳島県庁まで行ってきたわけです、そしたら大分前から言うてあったような言い方をするわけです。突然7月に言うたわけではないとはっきり言うたんです。

それと、1つはそのことも県とすり合わせをしないといてほしいと思う。言うたら悪役をこっちに言うてきようるわけです。新聞記事の内容もほうなつとる。それは実際は7月14日に初めて知ったちゅうわけでしょう。そしたら、検討はそのときから始めないかんわ。非常に不満です、それは。先ほどは長々と言われた町の行政の役割というのとは大分違うし、早く出してほしいと、対策を、応急対策でいいんです、取りあえずは。今やったらゼロ回答、検討してますってということやけん。11月で予算は出せるんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 11月にできればと私としては考えておるところでございます。

○4番（仙才 守君） ほんじゃあ次に行きます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員、時間が46分までなんですけど、5分ぐらい延長できます。

○4番（仙才 守君） 1人20分ちゃうん。

○議長（美馬友子君） ほんじゃけん、最終が46分です。もう一つ質問が残っとんで、どうぞ、短く。

○4番（仙才 守君） いや、僕はいつまでできるん。

○議長（美馬友子君） 46分、ほんまは41分です、ほんで5分の関連質問やけど関連を廃止して46分と鑑みとんですが。

○4番（仙才 守君） ほんならもう今まで10……。

○議長（美馬友子君） はい、15分ぐらい。

○4番（仙才 守君） そんなにしたんで。

○議長（美馬友子君） してます。延長でどうぞ。

○4番（仙才 守君） ほんなら次の質問で、光ケーブルの料金問題で上勝町が料金を議会で答弁として出したわけです。このことについてはおかしいんじゃないかとい

うふうに私は言ったわけです。そしたら、上勝町に何でほなになったのかというのを確認をしてもらったと思うんですが、その結果を簡潔に、どうだったのか、それでどうするのか、その答弁をお願いします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ちょっとお答えしにくいんですけど、前回は簡潔にということで短くお答えをさせていただきました。しかしながら、再度の質問ということで、ここは上勝町の議事録を読まさせていただきたいと思っております。

上勝町総務課長の答弁でございます。

上勝町の方針としては、AプランでテレビとIP電話で2,000円、こちらのほうで止まっております。

○4番（仙才 守君） ちょっと待って。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） いや、もうこれは前回ご質問いただいとんで……。

○4番（仙才 守君） こんな答弁は分かっとなです。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 分かっとなですか……。

○4番（仙才 守君） 分かっとなよ。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そしたら、前回お答えしとうとおおり、上勝町として思っておるんですがこれが協議に入ります。ですから、決定したものではございません。上勝町の見解ということでございました。それから、議会広報につきましてはこれは間違いであるので訂正を上勝町総務課長として要求をしているというふうに聞いております。

○4番（仙才 守君） 勝浦町として上勝町にどうしてもらうんかちゅうことを聞いとんですよ、僕は、けじめをつけえと言うたやろ。間違った情報を出したんだったらどうにかしてもらわないかんのと違うん。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） これは上勝町の総務課長の答弁で、思っておるんですがということで、これで決定したものではないというふうに確認をしております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 相手が間違えとったらそれでいいんですか、勝浦町は。言うてみたら勝浦町の公共料金は、向こうが出したわけだろう、しかも間違ってる情報

を、そしたらそれを訂正文を出すとかなんとかの回答をもらわないかんのんちゃうんかい、僕の言うことは間違うとるで。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは上勝町の見解ということで受け取っております。それから、勝浦町の公共料金というようなご発言がありましたが、勝浦町の公共料金ではございません、正確には。

○4番（仙才 守君） 分かっとるわ、そんなことは。

○議長（美馬友子君） 適切な言葉でお願いします。

○4番（仙才 守君） 勝浦町の公共料金みたいなもんだらうって言よんだらう。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前11時48分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） それでは、次の質問に入りたいと思います。

この前、新聞記事が14日に生まして、今見ていただいていると思うんですが、CATVの料金体系についての記事が出ました。これはいろいろ書いてあって、なるほどなと思った人が多いということなんですが、私はこの中に書いてあった補助金制度の制約という文言がありました。これについて、どこに制約があるのかなと今の状況の中で。これは勝浦町としては制約があると思うとんですか、思ってるとしたらその内容は何かですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは国の補助金をいただいて整備させていただいた事業でございます。こちらのほうは補助対象事業として承認された事業の廃止はもとより、補助対象とした購入資産の処分、譲渡破棄、承認された事業以外への転用等、必要とされる手続を経ないで行われた場合には、法律に従い罰則が適用されることとなりますというようなこととなっております。こちらのほうは整備した光ファイバーケーブル等、施設設備の耐用年数等が問題になってくるのかなと思っております。こちらの新聞記事にも載っておりますように、補助金で整備し

たものを全て検証しなければならない可能性が出てきているということでございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 勝浦町の、上勝町も含めて今の設備は15年たっとうわけです。ほとんどの機械は捨てて新しいのにしてます。残ってるのはケーブルだけだと思います。あと筐体とか側みたいなのは残ってるかも分かんけれども。それで、補助金制度の制約はどこにあるわけ、あると思うとんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは内容によっては20年とかもあるというふうな話もいただいておりますので、確認する必要があるというふうに捉えております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 要は確認しないと、はっきりしとらんっちゃうことですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 全ての設備については検証はできてないということでございます。

○4番（仙才 守君） 際限がないんでもうこれでやめます。また聞くようにします。

○議長（美馬友子君） 以上で4番議員仙才守議員の質問を終了いたしました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第7、議員派遣についてを議題といたします。  
お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で10月会議の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時54分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員